

令和2年度 第1回 理事会 議事概要

1. 開催期日； 令和2年5月29日（金）～
2. 開催方法； テレビ会議及びメールによる持回り開催を併用
3. 主会場； 日本消防会館 第三会議室 （5階）
港区虎ノ門 2-9-16
4. 議 事；
 - (1) 加盟校（予定含む。）の学長・副学長・短期大学部長について（案）
資料に基づき報告があった。
 - (2) 会員校の退会・入会について（案）
 - ① 会員の退会について
下記の通り退会の報告があった。
長野県短期大学（4年制大学への移行 R2.4.1）
新見公立短期大学（4年制大学へ移行 R2.4.1）
 - ② 会員の入会について
下記の通り入会について承認された。
静岡県立農林環境専門職大学短期大学部（新設；R2.4月学生受入れ）
 - (3) 役員の選出について（案）
下記の通り選任された。
 - ① 理事の選出について
会則第7条第2項の規定に基づき次の通り推薦することとした。任期は、令和4年の春季通常総会までの2年間。

鈴木 厚人	（岩手県立大学宮古・盛岡短期大学学長）	（再任）
阿部 宏慈	（山形県立米沢女子短期大学学長）	（新任）
柳沢 幸治	（大月市立大月短期大学学長）	（再任）
杉山 寛行	（岐阜市立女子短期大学学長）	（再任）
村井 美代子	（三重短期大学学長）	（再任）
岸本 強	（島根県立大学短期大学部副学長）	（新任）

② 会長、副会長の選出について

会則第7条第1項の規定に基づき次の通りの候補者を互選した。任期は、平令和4年の春季通常総会までの2年間。

会長 杉山 寛行 理事

副会長 柳沢 幸治 理事

副会長 村井 美代子 理事

③ 理事代理の選任について（報告）

会則第7条の2の規定に基づき、理事会において次の通り会長に推薦することとした。任期は、平令和4年の春季通常総会までの2年間。

石光 真（会津大学短期大学部長） （再任）

安達 励人（倉敷市立短期大学学長） （再任）

塩地 洋（鹿児島県立短期大学学長） （新任）

④ 監事の選出について

令和元年10月31日付けで学長を退任された中山欽吾監事（大分県立芸術文化短期大学学長）の後任者は、会則第7条第3項の規定に基づき総会において選任。

⑤ 顧問の選出について

会則第10条第2項に規定する顧問について、令和2年3月末日をもって学長を退任された前会長の鈴木道子氏（山形県立米沢女子短期大学学長）を推薦することとした。

(4) 功労者表彰について

次の方々を候補者とすることとした。

○令和元年度 学長表彰

前・山形県立米沢女子短期大学 学長 鈴木 道子 氏

○令和元年度 事務局長表彰

前・山形県立米沢女子短期大学 事務局長 嶋貫 修 氏

前・新見公立短期大学 事務局長 奥舎 達典 氏

(5) 外部機関の委員会等における活動について
次の方々について報告された。

(R2.4 現在)

名称	職名	氏名・所属
【内閣府】 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 顧問会議顧問	顧問	鈴木道子 (山形県立米沢女子短期大学長)
【内閣府】 男女共同参画推進連携会議	議員	村井美代子 (三重短期大学学長)
【文部科学省】 就職問題懇談会	委員	坂元 昇 (川崎市立看護短期大学学長)
【〃】 大学設置・学校法人審議会(大学設置分科会)	委員	村井美代子 (三重短期大学学長)
【〃】 大学入試英語4技能評価ワーキンググループ委員	委員	石橋敬太郎 (岩手県立大学盛岡短期大学部教授)
【〃】 大学ポートレート運営会議	委員	杉山寛行 (岐阜市立女子短期大学長)
【〃】 学生調査の実施に関する有識者会議委員	委員	岸本 強 (島根県立大学短期大学部副学長)
【大学改革支援・学位授与機構】 運営委員会	委員	杉山寛行 (岐阜市立女子短期大学長)
【日本高等教育評価機構】 短期大学評価判定委員会	委員	村井美代子 (三重短期大学学長)
【著作物の教育利用に関する関係者フォーラム】		高柳良太

フォーラム委員	委員	(川崎市立看護短期大学准教授)
---------	----	-----------------

(6) 令和元年度事業報告及び決算報告について (案)

資料に基づき「事業報告」(資料略)及び「決算報告」が行われ承認された。

(7) 令和2年度事業計画について

令和2年度の事業計画が承認された。

なお、70周年記念式典・祝賀会について、＜祝賀会＞に関しては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、「70周年記念事業実施委員会」において検討することとされた。

<令和2年度事業計画について (案) >

2年第1回理事会 令和2年5月28日
元年第4回理事会 令和2年3月23日(一

部修正)

短期大学に求められている「専門職業人材の養成」「地域コミュニティの基盤となる人材養成」「知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材養成」「多様な生涯学習機会の提供」といった役割の充実・発展を期するために、行政機関等からの情報を収集して各大学に知らせること、大学間の情報交換を行うこと、各公立短期大学の要望をまとめ各界に伝えること、などを目的として、次の事業を展開する。

1. 記念式典

公立短期大学教育70周年記念式典・祝賀会 令和2年10月30日(金)

2. 諸会議

(1) 通常総会

①第70回(春季)通常総会 令和2年5月29日(金)(1日間)

②第70回(秋季)通常総会 令和2年10月29日(木)(1日間)

※全体会、必要に応じて分科会等の設置。

(2) 役員会 ①理事会(4回) ②監事会(1回)

③正副会長会議(4回)

- (3) 事務局長会 (必要に応じ開催)
- 3. 高等教育研究関連活動の支援
 - (1) 課題別検討委員会の開催 (総会等に合わせ必要に応じて)
- 4. 関係団体との連携及び関係省庁等に対する意見表明・外部委員推薦等
- 5. 公立短期大学の実態調査の実施
 - 調査時期 (6月～8月)、同報告書作成
 - (11月) 電子データ等による取りまとめ。
- 6. 研修会の開催
 - (1) 「第51回公立短期大学事務職員中央研修会」
令和2年12月1日(火)～4日(金)のうち2日間
 - (2) 「第39回公立短期大学幹部研修会」令和3年1月に実施(1日間)
- 7. 情報収集及び情報提供
 - (1) ホームページの作成管理・情報提供の充実
 - (2) 共通パンフレットの作成
 - (3) 必要に応じて資料諸情報の調査収集提供
 - (4) 関係省庁・関係団体との情報交換 (総会・研修会等と併せて実施等)
文部科学省、総務省、国土交通省、厚生労働省、大学入試センター、大学改革支援・学位授与機構、放送大学、日本私立短期大学協会、公立大学協会、大学基準協会、短期大学基準協会等

資料

公立短期大学教育70周年記念式典・祝賀会式次第(案)

2020.1.10 70周年記念事業実施委員会

日時 令和2年10月30日(金) 午前10時15分～14時00分

会場 霞山会館 霞山の間・牡丹の間 (千代田区霞が関)

主催 全国公立短期大学協会

後援 文部科学省・総務省

<受付> 10:15～

<式典> 霞山会館 霞山の間 (進行は実施委員)

10:45～11:30 (案)

1. 国歌斉唱
2. 開式の言葉 全国公立短期大学協会 副会長
3. 式 辞 全国公立短期大学協会 会長
4. 祝 辞
文部科学大臣
総務大臣
日本私立短期大学協会会長
5. 文部科学大臣表彰状授与（文部科学省の表彰基準による者）
6. 表彰状受賞者代表謝辞
7. 閉式の言葉 全国公立短期大学協会 副会長

<祝賀会>

今後さらに検討することとされた。

（会場）霞山会館 牡丹の間（進行は実施委員）

11：40～13：30（案）

1. 会長挨拶
2. 顧問挨拶（東福寺顧問）
3. 来賓挨拶・お祝いの言葉 文部科学省ほか（数人）
4. 教育功労者表彰受賞者スピーチ（数人）
5. 閉会の言葉 全国公立短期大学協会 実行委員

<参考>

記念式典に要する経費（第69回（秋季）通常総会承認：令元年10月31日）

記念式典(令和2年度)に要する経費（「記念誌」予算は除く。）は、令和2年度に、会費とは別に会員校に分担を依頼する。

なお、祝賀会は、会員の参加費での運営を原則とする。

会員校の分担金（会費に加算）3万円

<記念誌発行>

記念誌は、令和3年度に編集・発行する。

編集方針及び作成に必要な分担金は、今後検討を進め、令和2年度春季通常総会において諮る。

記念誌は電子データにより作成し、公短協ホームページで提供すること等を検討するとともに、冊子は簡便なものとし、経費の節減に努める。
以下略

公立短期大学教育70周年記念事業実施委員会(仮称)

委員名簿

元年第69回(秋季)通常総会：令和元年10月31日

委員長	杉山 寛行	岐阜市立女子短期大学長
委員	柳沢 幸治	大月短期大学長
委員	村井 美代子	三重短期大学長

(8) 令和2年度予算概算について

「令和2年度予算編成方針(案)」、「令和2年度会費(概算)(案)」及び「令和2年度予算概算(案)」について説明があり、承認された。

① 令和2年度 予算編成方針(一部修正案)

2年第1回理事会 令和2年5月28日(一部

修正)

元年第4回理事会 令和2年3月23日

元年第69回(秋季)通常総会令和元年10月31日

令和2年度予算の編成に当たっては、以下の方針により行う。

(1) 令和2年度予算の編成に際しては、「公短協の在り方に関する検討委員会」(平成23年9月9日)における職員費を中心とした見直し・補正の結果、及び平成28年度第66回(春季)通常総会の決定を踏まえ、予備費を除く歳出予算総額(ただし、会費等負担金分を除く。)は概ね832万円を標準額(目安)(平成21年度予算額を

標準としたゼロベース。平成31年度厚生年金及び健康保険に係る事業者負担額（32万円）を含む。）として編成する。

なお、新規会員があった場合、令和2年度予算にこれを加算するものとする。

(2) 上記の公短協運営に必要な歳入総額を確保するため、会費に関する規程（最終改正：平成22年5月27日）に基づき、令和2年度会費を算定する。令和元年7月11日現在、令和2年度会費（見込額）は別紙の通りである。

(3) 公短協70周年記念事業に要する経費は、会員校に別途加算するものとする。
（令和2年10月30日（金）式典等実施予定）

(4) 公短協共通広報パンフレット「公立短期大学進学ガイド」（令和2年度6月発行予定）作成費は、該当校に別途加算するものとする。

(5) 令和2年度予算の編成に当たっては、各会員校の一部負担により実施してきている事業に係る経費（会費等負担金）については、引き続き、歳入・歳出に計上して経理の透明・明確化を図るものとする。

なお、予算の執行に当たっては、引続き、事業・事務の整理・合理化による節減に努めるものとする。

以上。

② 令和2年度 会費（概算）（案）

令和2年度の会費について承認された。

(9) 今後の日程等について

今後の日程（案）について報告があり、了承された。

<配布資料>（略）